



# 働く人・働きたい人のための 人事・労働相談会

～ このようなお悩みはありませんか？ ～

- ・労働条件を引き下げられた
- ・休業、復職するにはどうすればいい？
- ・解雇・雇止めをされた
- ・有給休暇が取れない
- ・退職を奨励された
- ・募集内容と実際の勤務内容が違っていた
- ・いじめ・いやがらせをされた
- ・ハラスメントを受けた
- ・サービス残業や休日出勤が多い



未・来Jobまつやまでは、毎月1回、社会保険労務士による相談会を実施いたします。  
職場で困ったことがある方、お悩みの方は、お気軽にご相談ください！

【日 時】 4月21日(土)  
5月26日(土)  
各日 13:00~17:00 (1組1時間程度)

【場 所】 未・来Jobまつやま 相談室

【対 象】 現在お勤めの方、求職中の方、経営者・個人事業主など

【相談員】 中村 淳子氏 (社会保険労務士 道後労務事務所)

相談無料

お申込み・お問合せ



未来Jobまつやま (松山銀天街 GET!4階)

\*駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL: 089-948-8035 E-Mail: top@mirajob.jp

http://www.mirajob.jp

未・来Jobまつやま

検索



※個人情報とご相談内容については、守秘義務のもと適正に管理いたします。